＜様式1＞

平成 29年 09月 04日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	中部でCHU！「共働きの家」
グループの名称	共働き夫婦の家を考える会
直近採択グループ番号	04-0709-0258

（グループ代表者）

代表者名	大森　宏幸　代表者印
代表者所属先	大森木材株式会社
代表者所在地	愛知県名古屋市南区桜本町35
代表者電話番号	05-2819-1700

（グループ事務局）

事務局事業者名	丸宇住宅資材株式会社
事務局担当者名	山口　大祐　印
事務局郵便番号	261-0002
事務局所在地	千葉県千葉市美浜区新港88
事務局電話番号	043-301-8101
事務局FAX	043-301-8818
事務局担当者E-mail	d.yamaguchi@maruu.co.jp

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	中部でCHU！「共働きの家」
２．グループの名称(必須)	共働き夫婦の家を考える会
３．直近採択グループ番号(必須)	04-0709-0258
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	愛知県・岐阜県・三重県・長野県・静岡県
５．結成年(必須)	2014　年
６．グループ代表者名(必須)	大森　宏幸
７．グループ代表者の所属先(必須)	大森木材株式会社
８．グループ代表者所在地(必須)	愛知県名古屋市南区桜本町35
９．グループ代表者電話番号(必須)	05-2819-1700
１０．グループ事務局事業者名(必須)	丸宇住宅資材株式会社
１１．グループ事務局担当者名(必須)	山口　大祐
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	261-0002
１３．グループ事務局所在地(必須)	千葉県千葉市美浜区新港88
１４．グループ事務局電話番号(必須)	043-301-8101
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	043-301-8818
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	d.yamaguchi@maruu.co.jp

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ. 原木供給	8	海外の事業者であるため、念書の入手が困難なため。
Ⅱ. 製材・集成材製造・合板製造	12	
Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	6	
Ⅳ. プレカット	1	
Ⅴ. 設計	3	
Ⅵ. 施工	6	
Ⅶ. 木材を扱わない流通	0	
Ⅷ. Ⅰ～Ⅶ以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	全国		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	国外		3	国外
	■　PEFC認証制度を利用する	国外		2	国外
	■　SGEC認証制度を利用する	全国		2	国内
	■　FSC認証制度を利用する	全国		2	国内
	□　FIPC認証制度を利用する	全国		2	国内
	使用する地域材は必須項目です。				

B．平成２９年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型（長期優良住宅） **経験**工務店による申請戸数	申請が確実（上限100万円）		5	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	5	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		5	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	5	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	長寿命型（長期優良住宅） **未経験**工務店による申請戸数	申請が確実（上限100万円）		2	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	2	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		2	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	2	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型 （認定低炭素住宅）の申請戸数	申請が確実（上限100万円）		4	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	4	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		2	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	2	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型 （性能向上計画認定住宅）の申請戸数	申請が確実（上限100万円）		1	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		1	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー） **経験**工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	申請が確実（上限150万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限150万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー） **未経験**工務店（4戸（8戸）未満）による申請戸数	申請が確実（上限165万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限165万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸

C. 平成29年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実	0	棟
			0	㎡
		申請が未確定	0	棟
			0	㎡

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	施工事業者からのヒアリングをもとに確定している戸数から優先して配分する。 採択後、補助対象戸数が希望戸数以下の場合、請負契約が済んでいる案件から優先し、役員、事務局で話し合い分配する。

E. 平成２８年度の執行状況（必須）	長寿命型（長期優良住宅）									
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	高度省エネ型（認定低炭素住宅）									
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）									
	当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）									
	当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	優良建築物型									
	当初予算	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績（竣工予定含む）棟数	0	戸
	当初予算	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積	0	㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由
海外の事業者であるため、念書の入手が困難なため。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
23	Ⅰ－ 3	東栄町森林組合		449-0214	愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字南万場14-1	0536-76-0531
23	Ⅰ－ 5	昭典木材株式会社		441-1621	愛知県新城市下吉田字紺屋平15-1	053-634-0013
34	Ⅰ－ 6	ひろしま木材事業協同組合		737-0134	広島県呉市広多賀谷3丁目1番1号	0823-71-7141
38	Ⅰ－ 8	八幡浜官材協同組合		795-0086	愛媛県大洲市成能字大地原甲510番5	089-350-1250
33	Ⅰ－ 9	真庭木材市売株式会社		719-3203	岡山県真庭市富尾1	086-742-0602
29	Ⅰ－ 10	西垣林業株式会社		633-0064	奈良県桜井市大字戒重137番地	074-446-3939
29	Ⅰ－ 11	桜井木材協同組合		633-0091	奈良県桜井市大字桜井281-7	074-442-3535
21	Ⅰ－ 12	東濃ヒノキ白川市場協同組合		509-1113	岐阜県加茂郡白川町三川1399-3	0574-72-2345
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅱ＞

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
23	Ⅱ － 5	昭典木材株式会社		441-1621	愛知県新城市下吉田字紺屋平15-1	053-634-0013
38	Ⅱ － 8	八幡浜官材協同組合		795-0086	愛媛県大洲市成能字大地原甲510番5	089-350-1250
34	Ⅱ － 13	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
38	Ⅱ － 14	鶴居産業株式会社		791-8044	愛媛県松山市西垣生町1885	0899-71-5111
43	Ⅱ － 15	ランバーやまと協業組合		861-3544	熊本県上益城郡山都町杉木字竹ノ脇474番地の1	096-772-3550
33	Ⅱ － 16	小林製材株式会社		719-3111	岡山県真庭市開田341	086-752-1171
33	Ⅱ － 17	銘建工業株式会社		717-0013	岡山県真庭市勝山1209	086-744-2695
29	Ⅱ － 18	ヌクイ木材株式会社		633-0072	奈良県桜井市箸中820-1	077-443-0123
29	Ⅱ － 19	烏頭尾木材		633-0055	奈良県桜井市安倍木材団地1丁目7-19	077-445-2753
13	Ⅱ － 23	株式会社ザイエンス		100-0005	東京都千代田区丸の内2-3-2郵船ビル	03-3284-0501
21	Ⅱ － 24	株式会社丸七ヒダ川ウッド		509-0403	岐阜県加茂郡七宗町中麻生781-3	0574-48-2201
21	Ⅱ － 25	東白川製材協同組合		509-1302	岐阜県加茂郡東白川村神土2594番地-1	0574-78-2118
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
23	Ⅲ － 5	昭典木材株式会社		441-1621	愛知県新城市下吉田字紺屋平15-1	053-634-0013
29	Ⅲ － 10	西垣林業株式会社		633-0064	奈良県桜井市大字戒重137番地	074-446-3939
23	Ⅲ － 27	大森木材株式会社		457-0038	愛知県名古屋市南区桜本町35	052-819-1700
23	Ⅲ － 28	株式会社市売木材		490-1444	愛知県海部郡飛島村木場1-17	056-755-3099
24	Ⅲ － 29	K＆Kコヤマ株式会社		510-0807	三重県四日市市末永町5-12	059-331-2155
23	Ⅲ － 30	株式会社フジモク		467-0855	愛知県名古屋市瑞穂区桃園町3番23号	052-822-1001
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜様式 2-2・Ⅳ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞ Ⅳ. プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ. プレカット						
23	Ⅳ － 27	大森木材株式会社		457-0038	愛知県名古屋市南区桜本町35	052-819-1700
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜様式 2-2・Ｖ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
12	Ｖ － 31	丸宇住宅資材株式会社		261-0002	千葉県千葉市美浜区新港88	043-301-8101	○	
23	Ｖ － 34	株式会社伴工務店		441-3211	愛知県豊橋市伊古部町字北椎ノ木谷３１２	0532-21-1521	○	
23	Ｖ － 35	Atelier Hishida		441-3147	愛知県豊橋市大岩町字本郷88	0532-43-0068	○	
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ．施工−1（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）							6	○	○
23	Ⅵ − 34	45740	株式会社伴工務店		441-3211	愛知県豊橋市伊古部町字北椎ノ木谷３１２	0532-21-1521	○	
23	Ⅵ − 35	46324	Atelier Hishida		441-3147	愛知県豊橋市大岩町字本郷８８	0532-43-0068	○	
23	Ⅵ − 40	45727	株式会社河井工務店		443-0007	愛知県蒲郡市神ノ郷町森前2−1	0533-67-1871	○	
23	Ⅵ − 41	45730	スペース巧房		488-0855	愛知県尾張旭市旭前町5丁目14番地21	0561-52-9081	○	
23	Ⅵ − 42	45870	株式会社タツミハウジング		441-0105	愛知県豊川市伊奈町縫殿５３番地１１６	0533-78-2411	○	
23	Ⅵ − 44	46047	株式会社荒木工務店		440-0837	愛知県豊橋市三ノ輪町本興寺3番地２７２	0532-61-6157	○	
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								
	Ⅵ −								

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成28年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金の活用実績		被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち木造認定低炭素住宅の実績		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	○	○			
23	Ⅵ － 34	45740	株式会社伴工務店	21 戸	20 戸	6 戸	6 戸	0 戸	0 戸	0 戸	1 戸	㎡	㎡	○	○		○	
23	Ⅵ － 35	46324	Atelier Hishida	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡				○	
23	Ⅵ － 40	45727	株式会社河井工務店	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡				○	
23	Ⅵ － 41	45730	スペース巧房	0 戸	1 戸	0 戸	1 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
23	Ⅵ － 42	45870	株式会社タツミハウジング	8 戸	7 戸	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○			○	
23	Ⅵ － 44	46047	株式会社荒木工務店	2 戸	4 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	1 戸	1 戸	㎡	㎡		○			
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

＜様式 2-2・Ⅷ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－１＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）中部でCHU！「共働きの家」	（地域型住宅供給対象地域）愛知県・岐阜県・三重県・長野県・静岡県
２．グループの名称・結成年(必須)	（グループの名称）共働き夫婦の家を考える会	（結成年）2014 年
３．過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	04-0709-0258	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅）の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成29年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	気候は年間を通じて比較的温暖な地域と一部寒冷地が含まれる、改正後の省エネルギー基準[平成28年基準]の地域区分では概ねⅣ地域となるが、寒暖の差は激しい地域である。そのため、住宅内の温度差を無くすため性能の高い断熱材を使用する。また冬季時の暖房使用による建物の内外部の温度差により壁内結露が懸念されるため、断熱材には水分を吸収しにくい圧縮硬質ウレタン断熱パネル、断熱ボードを使用する。また、今後発生が予想される南海トラフの地震を想定し、全棟許容応力度計算にて建物の安全を担保する。 地盤については、全棟地盤調査を行い、調査の結果必要ならば地盤改良工事を行う。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	構造の点ではよりシンプルに力の流れを考え、プラン段階から構造に意識してプランニングする。 また、共働きがやや多い地域であり共働き夫婦がともに家事をこなせる住宅、例えば部屋干しできる家事のしやすい大きな洗面洗濯室を設けるなどの工夫する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	多湿な地域のため湿気のたまりやすい入隅を極力減らす。	◎
④ ①～③の背景	1986年4月に男女雇用機会均等法が施工され、1990年代には男性のみが働く世帯を共働き世帯が上回って以来、共働き世帯は増加し続けいます【総務省「労働力調査特別調査」「労働力調査（詳細集計）」より】、そこで疑問に思ったのが、夫婦のあり方や社会情勢は変わっているのに住宅は変わっていないということ。「家が、暮らし方にフィットしない単なる箱型の売りものになっているのではないか」と考えました。女性が結婚後も社会で働くことが珍しくなくなった今、そんな時代に合う新しい住まいが必要と考えました。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

イ．効率的な住宅生産体制の整備

【平成29年度対応方針】				◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	用材は一般流通材を意識し105仕様を一般とする。 鉛直構面の仕様は建築基準法昭56建告1100号で定められた仕様に従う、水平構面の仕様は「木造軸組工法住宅の許容応力度設計（2008年版）の仕様に従う。	◎
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	断熱材は熱伝導率0.038W/（㎡・K）以下のものを使用する。 開口部は熱貫流率4.07W/（㎡・K）以下のものを使用する。	◎
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	一般流通している材種・材寸を適所使用する	◎
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	資材調達の中心的な役割を担うプレカット事業者が当グループの代表であり、一括して調達できる機能が揃っている。	◎
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	資材調達の中心的な役割を担うプレカット事業者が当グループの代表であり、一括して調達しているため事務の合理化もなされている。	◎
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	検討委員会の設置は行わないが、早い段階での構造躯体の確定が生産への合理化と考える。構造躯体の早期確定を行うために構造設計者が中心となり調整を行う。	◎
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない ■ ある → 内容:	当グループの事務局が住宅の資材流通を手掛ける事業者であり、また、木造を専門とした構造設計事務所でもある。その特徴を活かし規格モジュールに載せた住宅等を検討する、構造材の寸法のバラツキを無くす事や構造躯体にあわせた断熱材の割付を行うことで施工性の向上が図れ、現場での合理化も事業者に提案する。	◎
b.	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない ■ ある → 内容:	構造には特に配慮する。地盤調査の徹底、耐震等級1以上の住宅、構造躯体では許容力度計算のみでは計算できない部分例えば3次梁は極力減らす、4次梁は完全に無くす等の配慮を構造設計者主導で行う。	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない ■ ある → 内容:	現場検査を必要としない各認定住宅は実際に建てられた住宅と設計図の整合が取れていないということを問題視し、住宅の要である耐震性については、プラン段階より意匠、構造、プレカット、断熱材メーカーで設計図＝施工図となるよう各事業者が意見を出し合い設計図書の精度を高める。	◎
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない ■ ある → 内容:	施主に対して、各設計図書、プレカット図面、断熱材の使用手順の提示を行い、各図書の施主への説明に努める。	◎
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない ■ ある → 内容:	木材のトレサビリティーを木拾い表等で明確化させる。構造の安全性がレーダーチャート化された「STRUXシート」を施主に提示する。高度省エネ型の住宅であっても、構造設計者が「安全証明書」を発行する。※添付書類として「STRUXシート」「安全証明書」	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。				

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－２＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）中部でCHU！「共働きの家」	（地域型住宅供給対象地域）愛知県・岐阜県・三重県・長野県・静岡県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）共働き夫婦の家を考える会	（結成年）2014　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	04-0709-0258	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①	住宅履歴情報の蓄積			
	①-1	内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある → 内容：住宅履歴情報管理サービス「うちログ」の活用、もしくは国が推奨する住宅履歴管理システムの活用を促す。	◎
	①-2	情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある → 内容：「うちログ」のサービスを十分に活用する。	◎
	①-3	履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある → 内容：「うちログ」での情報は事務局でも受け取れる体制であり蓄積の確認が事務局でもできる。	◎
	②	メンテナンス基準の整備			
	②-1	点検の共通ルール	□ ない	■ ある → 内容：定期点検時期にお知らせが施工店、施主に届く機能が「うちログ」にはあり、定期点検の必要性を施主と共に共有する。	○
	②-2	補修の共通ルール	□ ない	■ ある → 内容：定期点検内容に従い、点検を行う。	○
	②-3	点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある → 内容：補修の実績は逐一「うちログ」に蓄積し、施主ともその情報を共有する。	○
	③	住まいの管理			
	③-1	住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある → 内容：定期に行われる集客技術や施工技術の勉強会の際に、住まい管理勉強会を盛り込む。	◎
	③-2	DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある → 内容：各施工事業者が任意にDIY体験会を行い、グループ内事業者はその体験会の補助を行う。	◎
	③-3	その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある → 内容：③-2で行われる体験会にてゼロ・エネルギー・ハウス等についての相談会も盛り込む。	◎
	④	維持管理委員会等の設置	■ ない	□ ある → 内容：	
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない	■ ある → 内容：「うちログ」の手法に準じる。	◎
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある → 内容：瑕疵担保期間内・外に関わらず、「うちログ」に保存したデータを元に、施主様の財産維持を第一に考え、グループ内で協議し対応する。	◎
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある → 内容：③-1で行われる勉強会にて盛り込む。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。					

エ．グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある → 内容：③-1の勉強会の参加を促す。	◎
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある → 内容：住宅の性能が左右されやすい、構造、断熱の設計図書については現場判断を極力無くすよう図書の精度を高める。	◎
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある → 内容：事務局が構造設計事務所であり、図面の提供、管理、確認を行っている。	◎
	③-1	需給計画の策定	□ ない	■ ある → 内容：[illegible]築物に向けた研鑽を行う、今後の少子化問題など、時代のニーズに合った住まい方を常に調査し、時代にあった住宅の供給をグループ内で検討する。	◎
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある → 内容：断熱性能と密着に関係してくる気密性能を高める手法、また高気密により起こりうる結露の問題による健康被害を意識した住宅の供給を常に意識する。	◎
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある → 内容：任意の団体（「一般社団法人健康・省エネ住宅を推進する国民会議」への積極参加、そこで得た情報の共有を行い、製品開発等に生かす。	○
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　5	今年度の参加目標人数　7	◎
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　5	今年度の参加目標人数　7	◎
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある → 内容：定期に行われる省エネ技術講習会への参加を促す。	◎
c	①	新たな技術等の導入	□ ない	■ ある → 内容：なるべくエネルギーを消費しない住宅を目指し、外付けルーバーなどパッシブハウスの技術を取り入れる。	◎
	②	新たな技術等の開発	□ ない	■ ある → 内容：正角（105×105）のみで構成される住宅。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			許容応力度計算の設計基準値及びパラメータ係数は事務局で取り決め、構造設計者個々の計算結果のバラツキを減らす。		◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　＜様式３－３＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）中部でCHU！「共働きの家」	（地域型住宅供給対象地域）愛知県・岐阜県・三重県・長野県・静岡県
２．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称）共働き夫婦の家を考える会	（結成年）2014 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0709-0258	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成29年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	地域材の樹種強度については建築基準法施行令第89条第1項建設省告示第1452号（平成19年改正）の基準強度に従い許容応力度計算を行う、ただし無等級材については基準強度がJAS製材より高い基準強度となっている樹種もあるため、その際は木材個々の樹種強度のバラツキも鑑み、機械等級区分製材等の安全側の数値を使用する。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	■ 50%未満　□ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位(必須)	主要構造材 土台：□ 使用していない ■ 使用している 柱：□ 使用していない ■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない ■ 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等：■ 使用していない □ 使用している 造作材 枠材、廻縁等：■ 使用していない □ 使用している 板材 壁板、床板等：■ 使用していない □ 使用している	
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	原木供給事業者→製材・集成材事業者→流通・プレカット事業者→施工事業者 JAS材に関しては、JASに対応できている事業者が少ないなどの点で材料の調達に支障をきたすことが予想されるので、JAS製品に限定することは見送る。 原木の一部においては、役所等が管理する国有林の競争入札によって原木の調達を行う予定がある、この際の原木の出荷証明の取得はない。 ※合法木材の一部においては、産地・出荷者が多岐にわたり原木供給者の特定が困難な場合が多々ある。この為、製材・集成材・合板グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：プラン段階より構造が関与することにより、ある程度の使用量を把握し、使用量の早期共有を図る。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	■ ない　□ ある →　内容：	
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：価格競争力のある地域材の使用が予測される。今回の申請では需給バランスも考慮し、あまり背伸びしない棟数での申請になるため需給に問題は起きないと考える。	◎
c	①-1 畳の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-2 和瓦の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-3 襖の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-4 障子の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：中小企業地域資源活用促進法に基づき地域資源を意識的に活用する。	◎
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：「共働き夫婦が幸せに暮らせる家＝ゆとりある暮らしを楽しめる家」の提供は必然的に住まい方の継承につながると考える	◎
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：街並みの調和を崩さないよう、シンプルな外観（隅角部を極力減らす等）を意識する。	◎
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			

カ．その他

【平成29年度対応方針】	◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	
平成28年熊本地震の復興に資する取組	

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（高度省エネ型・優良建築物型のみ）　　＜様式３－４＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称） 中部でCHU！「共働きの家」	（地域型住宅供給対象地域） 愛知県・岐阜県・三重県・長野県・静岡県
２．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称） 共働き夫婦の家を考える会	（結成年） 2014 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0709-0258	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

【高度省エネ型（認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅）】
施工事業者の中には計算や申請業務に不安を抱えるメンバーもいるが、事務局や設計事業者が中心となり、当グループ独自のサポート体制を構築している。
また、当グループの特徴として、省エネ性能のみならず環境貢献、炭素固定を全面的に打ち出していく。
木造を専門とした構造設計事務者が事務局を行っている特徴を生かし、認定低炭素住宅でも、許容応力度計算にて構造の安全は担保する。
認定低炭素住宅であっても許容応力度計算した住宅に対して安全証明書を発行する。
「都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年9月5日法律第84号）に基づき、所管行政庁による認定低炭素建築物（住宅）」の認定を受ける
気密性にも考慮し、極力高気密（C値1.0以下）住宅を目指す。

【高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）】
現状の会員では、ゼロ・エネルギー住宅を目指すのは困難と判断したため、今回の申請は見送る。
上記に記載した認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅をしっかりと供給し、次のステップとして
モデルハウス等の実験モデルとしてゼロ・エネルギー住宅を施工し、間違いない知識、技術が
身についた状態で施主には供給したいと考える。

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。